

補助金の額は次のとおりである。

福島市	(市立第三小学校)	75,000円
〃	(市立飯坂小学校)	75,000円
〃	(市立清明小学校)	30,000円
須賀川市	(市立第三小学校)	75,000円
会津若松市	(市立城北小学校)	75,000円
白河市	(市立第二小学校)	75,000円
勿来市	(市立第一小学校)	75,000円
吾妻町	(町立野田小学校)	80,000円
川俣町	(町立川俣小学校)	80,000円
鏡石町	(町立第一小学校)	80,000円
富岡町	(町立第一中学校)	75,000円
合計	11校	795,000円

8 幼稚園設備の充実

新設幼稚園または学級増を行なう幼稚園設備費について国が補助し、各市町村における幼稚園普及度の著しい格差を是正し、もって幼稚園教育の振興をはかることを目的としたものであり、昭和39年度において新設または学級増の行なわれた次の幼稚園についてその設備の整備が行なわれた。

区分	設置者名	幼稚園名	学級数 または 増加学 級数	補助	事業費	開設 年月日
				金額	総額	
新 設	伊達町	伏黒幼稚園	1	千円 66	千円 198	39.4.1
	下郷町	下郷幼稚園	2	159	477	39.5.1
	東村	東幼稚園	3	196	589	39.4.1
	熱海町	安子島幼稚園	2	51	153	39.4.1
学 級 増	福島市	清水幼稚園	1	50	150	
	日和田町	日和田幼稚園	1	50	151	

9 へき地教育設備について

(1) へき地学校発電施設設置費補助

へき地教育振興法の趣旨に基づき、電気設備を有しない公立の小学校・中学校の設置者に対して、自家発電施設の設置に要する経費の一部を国が補助し、もって教育水準の向上を図ることを目的として行なわれているもので、その設置状況は下記のとおりである。

年度	学 校 名	種類	補 助	補 助
			事業費	金 額
38	檜枝岐小中学校大杉分校	火力	442,900	197,000
39	〃 赤岩分校	〃	443,600	197,000

- (イ) 補助対象施設の種類は、小火力発電および風力発電で出力3KWないし500W程度のもとなっている。
 (ロ) 補助金の額は、火力発電にあつては395千円、風力

発電にあつては200千円の $\frac{1}{2}$ の額を限度としている。

(2) スクールバスポート購入費補助

へき地学校の遠距離通学者の通学条件緩和のため、バスポート購入費の一部を国が補助し、へき地における教育の振興を図ることを目的とするもので、本県における購入状況は下記のとおりである。

年度	市 町 村 名	スクール	台 数	購入費	補助額
		バスポート の別		千円	千円
38	飯 館 村	スケー ルバス	1	2,600	800
39	只 見 町	〃	1	1,350	500
	岩 代 町	〃	1	2,750	900

- (イ) 補助金の額は、1台あたり100万円を限度とし購入費の $\frac{1}{2}$ を補助することになっている。

第10節 義務教育国庫負担金補助事業について

1 教 材 費

父兄負担教育費の軽減を図り、学校の教材の充実を図ることを目的として実施されている義務教育国庫負担金（教材費）の制度は、義務教育国庫負担法第3条の規定に基づき各都道府県および市町村ごとに、その設置する義務教育諸学校の教材に要する経費の $\frac{1}{2}$ を負担するもので本県（市町村分を含む）における昭和39年度の教材費負担金は、6,923万円で前年度に比べ346万円の増となっている。増額の原因は、児童生徒1人当りの単価の引上げ並びに特殊学級に対する教材費の増額等によるものである。

(1) 児童生徒1人当り単価の引上げ

国庫負担限度基礎額の算出の基礎となる児童生徒1人当りの政令単価の引上げ

区 分	39年度	38年度	上昇率
	円	円	%
小 学 校	300	280	7.1
中 学 校	450	420	7.1
盲 学 校	3,300	3,000	10.0
ろう学校	3,000	2,700	11.1

(2) 特殊学級の教材費増額

特殊学級専門の教材の整備については、別に、設置当初における設備費の国庫補助があるが、従来消耗度の激しい教材の償却に見合う経費の補充のために一般学級分の教材費を特殊学級に割愛していた状態であったので、